



## 4月25日（月）開設 マイナンバーカード交付センター

政府は令和4年度末までに、ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを目指し、マイナポイント等の施策を実施しております。現在もマイナポイント第2弾を実施していることから、今後、カードの申請が急増が見込まれます。カードの納品管理や交付体制の強化に万全を期し、滞りなく市民にカードを交付するため、庁舎外にマイナンバーカード交付センターを開設いたします。

### ●名称

松戸市マイナンバーカード交付センター

### ●所在地

松戸市本町14番地の2

松戸第一生命ビルディング2階

### ●業務開始日

令和4年4月25日（月）

### ●開所時間

平日9時～19時

第1・第3土曜日及び第2・第4日曜日は、

9時～17時

※祝日・年末年始を除く

※開所日時はメンテナンス等で変更になる場合があります

### ●取扱い業務

マイナンバーカード交付及び申請支援

マイナンバーカード交付に伴うマイナポイント申込支援

電子証明書関係手続



### 【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市市民部市民課 ☎047-366-7340

FAX047-364-3295 ✉ mcshimin@city.matsudo.chiba.jp